

一般事業主行動計画

医療法人社団 王子クリニック

男女を問わず職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境となるよう、次のように行動計画の計画期間を変更する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和10年5月31日まで

2. 内容

目標1： 男女ともに育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

目標2： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知と情報を提供する。

3. 対策

令和2年8月～

- 人事担当事務長、又はマネージャーと職員が相談できる機会を設けて妊娠～出産～育児休業～復職までの制度や手続きなどに関する説明を継続して実施する。
- 休業取得希望者が生じた場合、他の職員に対して休業期間中の業務体制の見直しについて理解と協力を求める。